

私たちは、「求職者等セクハラ」を絶対に許しません。

～安心して採用活動に参加していただくための、警視庁のお約束です。～

警視庁の基本方針

警視庁は、首都の治安を守る法執行機関として、極めて高い倫理観と人権意識を持って採用活動を行っています。

採用に關与する優越的な地位を利用したセクシュアル・ハラスメントは、個人の尊厳を著しく傷つける行為です。

私たちは、いかなるハラスメントも容認せず、皆様が安心して就職活動を行える環境を全力で守ります。



求職者等セクハラ相談・苦情窓口

警視庁採用センター（相談・苦情窓口）

フリーダイヤル 0 1 2 0 - 3 1 4 - 3 7 2

平日（土日、祝日、年末年始を除く。）午前8時30分～午後5時15分

相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

※「警視庁総務部広報課広聴係（苦情窓口）」にお問合せいただくこともできます。

電話 0 3 - 3 5 8 1 - 4 3 2 1（警視庁代表電話）

平日（土日、祝日、年末年始を除く。）午前8時30分～午後5時15分